答 弁 第 一 二 九 号平成十三年八月三日受領

内閣衆質一五一第一二九号

平成十三年八月三日

内閣総理大臣 小 泉 純一 郎

衆 議 院 議 長 綿 貫 民 輔 殿

衆議院議員阿部知子君提出欧州連合のたばこ規制指令への対応に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付す

る。

衆議院議員阿部知子君提出欧州連合のたばこ規制指令への対応に関する質問に対する答弁書

## 一について

る。 痛み、咳及び頭痛を引き起こす。」との趣旨の指摘をしている。 及び乳幼児突然死症候群の原因の一つとして認められてきているので、子供にとって特に迷惑なものであ め生命を脅かすある種の健康影響と関連付けられてきている。受動喫煙は呼吸器疾患、 世界保健機関は今年の世界禁煙デーに関する公表された資料において「受動喫煙は肺がんや心臓病を含 たばこの煙は室内の空気汚染の重要な源泉であり、 有害な環境につながり、 政府としては、 また、目の痛み、 お尋ねの世界禁煙デーの 中耳炎、 喘息発作

標語は、

受動喫煙をなくすための取組の推進を世界に呼び掛けているものであると理解している。

十一世紀における国民健康づくり運動 題を中心としたシンポジウムの開催等を行ったところである。また、平成十二年度から推進している て各種の普及啓発活動を実施しており、今年はその一環として前述の標語の趣旨を踏まえ、 及び効果の高い分煙に関する知識の普及について目標を定め、 我が国においては、 厚生労働省が世界禁煙デーから始まる一週間を禁煙週間と定め、 (健康日本二十一) 」においても公共の場及び職場での分煙の徹底 その推進を図っているところである。 各省庁の協力を得 受動喫煙の問

また、 日本たばこ産業株式会社においては、 受動喫煙の健康への影響については、 今後の研究課題であ

人や乳幼児のような煙を避けることができない人がいるので、 鼻及びのどへの刺激等を生じさせることがあり、 周囲の人への心配りなど喫煙マナーが守ら たばこの煙やにおいを好 きない

ると考えているが、

貝

れるよう、啓発活動に努めているものと承知している。

## 二の(一)について

る ばこ製品が他の製品よりも害が少ないということを示唆する文言をたばこ製品の包装に使用することの禁 止 かについて、 お尋ね が求められていると承知しているが、 の欧州連合指令の前文(二十七)及び第七条において「ライト」、「マイルド」等の、 我が国政府としては同指令を解釈する権限を有していないので、 具体的にどのような商品名のたばこ製品が同指令の規制対象とな お答えできない。 特定のた

## 二の(二)について

応を採るかについては、同社の経営判断にゆだねるべき問題であると考えている。 日本たばこ産業株式会社がお尋ねの欧州連合指令について、欧州連合の関係法令に基づきどのような対

## 二の (三) について

セブン」及び「マイルドセブンライト」の商標登録の有無、 日本たばこ産業株式会社によると、 ロシア及びトルコ以西のヨーロッパの独立国等における「マイルド 登録年及び登録名 (現地語) は、 別表のとお

三について

りである。

0 があると同社が考えているブランドの名称並びにその直近の年間売上本数及び売上高は、 本数は約三百七十億本であるが、 理由 日本たばこ産業株式会社から聴取したところ、欧州における同社グループのたばこ製品の二千年の売上 「から、 これを明らかにすることは差し控えたいとのことであった。 お尋ねの欧州連合指令によって欧州連合諸国で販売できなくなるおそれ いずれも競争上

四について

ろであり、 の趣旨に沿って、 政府としては、 を踏まえ、 会社提出の議案のそれぞれへの賛否については、こうした経緯や基本的考え方を踏まえ、 日本専売公社の民営化のための法案を国会に提出し、同法案の成立後は、 日本たばこ産業株式会社の経営の自主性に配慮することを基本的考え方としてきたとこ 「行政改革に関する第三次答申-基本答申Ⅰ」 (昭和五十七年七月三十日臨時行政調査 国会の附帯 議決 決議

権を行使してきたところである。

日本たばこ産業株式会社の第十六回定期株主総会における議決権行使についても、こうした経緯や政府

の基本的考え方を踏まえ、会社提出の議案のそれぞれについて財務省において検討を行い、賛成の議決権

を行使したところである。

国名等	登録の有無	登録年	登録名	登録件数
欧州共同体	有	一九九六年	MILD SEVEN	三件
アイスランド	無			
アイルランド	有	一九九四年	MILD SEVEN	二件
アゼルバイジャン	有	一九九四年	MILD SEVEN	二件
		一九九六年	MILD SEVEN	件
		一九九六年	MILD SEVEN LIGHTS	件
		一九九八年	MILD SEVEN	件
アルバニア	有	一九九三年	MILD SEVEN	件
		一九九三年	MILD SEVEN LIGHTS	件
		一九九五年	MILD SEVEN	二件
		二000年	MILD SEVEN	— 件

有			一九九三年		
有		WILD SEVEN	一九九〇年		
有       一九九五年       MILD         有       一九九二年       MILD         一九九四年       MILD         一九九四年       MILD		0	一九八七年	有	ウクライナ
有       一九九二年       MILD         有       一九九二年       MILD         一九九二年       MILD         一九九二年       MILD         一九九二年       MILD         一九九二年       MILD         一九九二年       MILD		D	一九九四年		
有       一九八〇年       MILD         有       一九八七年       MILD         一九九二年       MILD         一九九二年       MILD         一九九二年       MILD         一九八〇年       MILD	i	D	一九九二年		
有       一九九五年       MILD         有       一九九五年       MILD         一九九五年       MILD         一九九五年       MILD		D	一九八〇年	有	イタリア
有 一九九二年 MILD 一九九六年 MILD 一九九六年 MILD	I	MILD SEVEN	一九九四年		
有 一九八七年 MILD 一九九六年 MILD	1	MILD SEVEN	一九九二年		
有 一九九六年 MILD 有 一九九六年 MILD			一九八七年	有	イギリス
有 一九九六年 MILD	I		一九九六年		
有 一九九五年 MILD	i	MILD SEVEN	一九九六年		
		MILD SEVEN	一九九五年	有	アルメニア

	オーストリア				エストニア				ウズベキスタン		
	有				有				有		
一九八八年	一九八一年	二〇〇〇年	一九九六年	一九九四年	一九九四年	一九九八年	一九九五年	一九九五年	一九九四年	一九九四年	一九九三年
MILD SEVEN LIGHTS	MILD SEVEN	MILD SEVEN	MILD SEVEN	MILD SEVEN LIGHTS	MILD SEVEN	MILD SEVEN	MILD SEVEN LIGHTS	MILD SEVEN	MILD SEVEN	MILD SEVEN	MILD SEVEN LIGHTS
件	件	件	二件	件	一件	件	件	件	二件	二件	件

カザフスタン	有	一九九四年	MILD SEVEN MILD SEVEN	一 一 二 件 件
		一九九三年	1	- 件
		一九九四年	MILD SEVEN	二件
		11000年	MILD SEVEN	件
ギリシャ	有	一九八二年	MILD SEVEN	一件
		一九九〇年	MILD SEVEN LIGHTS	一件
		一九九四年	MILD SEVEN	二件
		一九九八年	MILD SEVEN	件
キルギス	有	一九八〇年	MILD SEVEN	— 件
		一九八七年	MILD SEVEN LIGHTS	一件

_	_			
		一九九四年	MILD SEVEN	二件
グルジア	有	一九九七年	MILD SEVEN	三,件
		一九九七年	MILD SEVEN LIGHTS	件
クロアチア	有	一九九四年	MILD SEVEN	二件
		一九九八年	MILD SEVEN	件
サイプラス	有	一九九二年	MILD SEVEN	件
		一九九四年	MILD SEVEN	二件
サン・マリノ	無			
スイス	有	一九八六年	MILD SEVEN	件
		一九八七年	MILD SEVEN LIGHTS	件
		一九九四年	MILD SEVEN	件
		一九九八年	MILD SEVEN	一 件 

二件	MILD SEVEN	一九九四年		
件	MILD SEVEN LIGHTS	一九八七年		
一件	MILD SEVEN	一九八七年	有	スロヴェニア
件	MILD SEVEN	二〇〇〇年		
件	MILD SEVEN LIGHTS	一九九四年		
二件	MILD SEVEN	一九九四年		
件	MILD SEVEN	一九八七年	有	スロヴァキア
三件	MILD SEVEN	一九九四年		
件	MILD SEVEN LIGHTS	一九九二年		
件	MILD SEVEN	一九八三年	有	スペイン
二件	MILD SEVEN	一九九七年		
件	MILD SEVEN	一九八二年	有	スウェーデン

	ハンガリー		ノールウェー					トルコ			トルクメニスタン
	有		有					有			有
一九九三年	一九八六年	一九九八年	一九九六年	一九九八年	一九九四年	一九八七年	一九八七年	一九八七年	一九九九年	一九九七年	一九九七年
MILD SEVEN LIGHTS	MILD SEVEN MENTHOL	MILD SEVEN LIGHTS	MILD SEVEN	MILD SEVEN	MILD SEVEN LIGHTS	MILD SEVEN					
件	— 件	件	二件	一件	二件	件	件	件	二件	件	件

	クセンブレゲーベネルクス(オランダ、ベルギー、ルー				ブルガリア			フランス		フィンランド	
	有				有			有		有	
一九九〇年	一九八七年	一九九八年	一九九四年	一九八七年	一九八三年	一九九四年	一九九〇年	一九八七年	一九九九年	一九九六年	一九九四年
MILD SEVEN	MILD SEVEN LIGHTS	MILD SEVEN	MILD SEVEN	MILD SEVEN LIGHTS	MILD SEVEN	MILD SEVEN	MILD SEVEN	MILD SEVEN LIGHTS	MILD SEVEN	MILD SEVEN	MILD SEVEN
一件	件	件	二件	件	件	三件	件	件	件	二件	三件

	国  マケドニア旧ユーゴースラヴィア共和		ポルトガル	ボスニア・ヘルツェゴヴィナ			ポーランド		ベラルーシ		
	有		有	無			有	,	有		
一九八九年	一九八九年	一九九五年	一九八九年		一九九六年	一九九四年	一九九一年	一九九四年	一九九四年	一九九四年	一九九三年
MILD SEVEN LIGHTS	MILD SEVEN	MILD SEVEN	MILD SEVEN		MILD SEVEN	MILD SEVEN	MILD SEVEN LIGHTS	MILD SEVEN LIGHTS	MILD SEVEN	MILD SEVEN	MILD SEVEN
件	件	三件	— 件		件	二件	件	件	三件	二件	件

·								1			T
	リトアニア			ラトヴィア			ユーゴースラヴィア連邦共和国		モルドヴァ	モナコ	マルタ
	有			有			有		有	有	無
一九九四年	一九九四年	一九九八年	一九九四年	一九九四年	一九九四年	一九八九年	一九八九年	一九九四年	一九九四年	一九九四年	
MILD SEVEN LIGHTS	MILD SEVEN	MILD SEVEN	MILD SEVEN LIGHTS	MILD SEVEN	MILD SEVEN	MILD SEVEN LIGHTS	MILD SEVEN	MILD SEVEN LIGHTS	MILD SEVEN	MILD SEVEN	
件	三件	件	件	三件	二件	件	件	件	三件	三件	

二件	MILD SEVEN	一九九四年		
一件	MILD SEVEN LIGHTS	一九八七年		
件	MILD SEVEN	一九八〇年	有	ロシア
件	MILD SEVEN	一九九八年		
二件	MILD SEVEN	一九九四年		
一 件	MILD SEVEN LIGHTS	一九八七年		
件	MILD SEVEN	一九八六年	有	ルーマニア
			無	リヒテンシュタイン
件	MILD SEVEN	一九九八年		